

～準備は出来ていますか…？今からでも間に合う！～
紙保存はOK？…NG？線引きはどこ…？

受講
無料

電子帳簿保存法の実務と対策

2022年1月1日の電子帳簿保存法改正により電子化要件が大きく緩和されると同時に、電子取引のデータ保存が義務化になりました。企業が対応すべき範囲は想像以上に広く、早急な対策が必要です。電子帳簿保存法とは関係がないと思っている企業でも、取引先からメールなどに添付されて送られてきた請求書のPDFファイルやEDIシステムで授受されたデータは、必ず電子データで法令要件に従って管理することが必要となりました。そこで本セミナーでは、準備すべき事や電子取引の保存要件についての解説などを分かりやすく説明します。

【主な講座内容】

- 改正された電子帳簿保存法の概要
 - ・電子帳簿保存法とは？ ・電子帳簿への移行スケジュール
- 強制適用の電子取引とは
 - ・電子取引とは？ ・データ保存の強制
- 中小企業が最低限しなければいけないこと
 - ・電子帳簿保存法の区分 ・中小企業のできる電子帳簿の保存
- 電子帳簿保存法の結論
 - ・電子帳簿のメリット・デメリット ・紙保存はOK？ NG？ 他

《講師プロフィール》

(株)フォーグッドコンサルティング
取締役／税理士

むなかた ゆうへい
宗形 悠平 氏



近畿大学を卒業後、会計事務所に入社。約10年以上の間において100社以上の中小零細企業の会計や経営者と経営について財務面からの数字を分析と節税のアドバイスを行う。主に会計や税務を担当し、財務の数字の分析や融資における経営計画書の作成や、節税のアドバイスを100社以上の中小零細企業の経営者や個人事業主に対して行ってきた。顧問先の多くが、商工会議所の会員と同様の規模であったため、商工会議所のセミナーに来る受講者の本当の経営課題や悩みを熟知し経営者および個人事業主から信頼を得ている。また、全国の商工団体に於てセミナー講師としても活躍中。

【注意事項】

※会場では、感染対策を万全に取って開催いたします。

【主催】豊前川崎商工会議所

■日時 令和5年10月25日(水) 14:00～16:00

■場所 豊前川崎商工会議所 会議室

■定員 30名(定員になり次第締め切ります。)

■対象 中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

【申込先】豊前川崎商工会議所 中小企業相談所

☞下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX又はTELにて、
10月20日(金)までにお申込みください。

(TEL 0947-73-2238 FAX 0947-73-4301)

10/25(水)開催「電子帳簿保存法の実務と対策」セミナー受講申込書 ※このままのサイズでFAXして下さい。

豊前川崎商工会議所 行 (FAX 0947-73-4301)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名			

コチラからも
お申込できます。



※ご記入いただいた個人情報は主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。